

# 今後の新型コロナウイルス感染症の対応について

## 1. 国の方針

- 令和6年4月以降、通常の医療提供体制に移行

## 2. 県の対応

- 国の方針に沿って、自律的な通常医療へ移行
- 健康相談、高齢者施設等への対応、感染状況把握・情報提供等については、既存事業の中で必要な対策を効率的に実施☒
- 令和6年度予算案において新型コロナ対応の予算計上なし

### 対応の概要

項目	現行の対応（5類移行後）	令和6年度以降の方針・対応
1 医療提供体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来対応医療機関の指定・公表</li> <li>・ 入院病床の確保</li> <li>・ 入院調整本部による調整</li> <li>・ 設備整備費の補助</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来は広く一般の医療機関による対応（外来対応医療機関、診療報酬の取扱いについては国において検討中）</li> <li>・ 入院病床の確保なし</li> <li>・ 入院調整本部を廃止し、医療機関同士での入院調整を実施</li> </ul>
2 検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者施設、医療機関等でクラスターが発生した場合における行政検査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5類感染症に対する行政検査として、他の5類感染症と同様に必要に応じて実施</li> </ul>
3 健康相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康相談コールセンターの運営</li> <li>・ 保健所窓口による相談対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健所が通常業務の中で相談対応</li> <li>・ 各医療機関が他の疾病と同様に対応</li> </ul>
4 高齢者施設等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者施設等に対する行政検査（検査キット配布を含む）</li> <li>・ 業務継続支援</li> <li>・ 感染管理支援チームの派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務継続支援の終了</li> <li>・ 高齢者施設等における感染症対応力の向上（R6に新設される高齢者施設等感染症対策向上加算の算定に向けた助言等を実施）</li> <li>・ 新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携に向けた助言・指導を実施</li> </ul>
5 ワクチン接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 春接種（高齢者等）、秋接種（6か月以上の全ての者）への接種体制整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 65歳以上の高齢者、60～64歳で一定の基礎疾患を有する方を対象とした定期接種を実施（市町村で対応、定期接種の対象者以外は任意接種が可能）</li> </ul>
6 医療費公費負担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外来、入院医療費（治療薬を含む）の公費負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療費の公費負担なし（高額療養費制度の自己負担限度額を適用）</li> </ul>
7 感染状況把握・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定点医療機関による感染状況把握</li> <li>・ 診療制限等の状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定点医療機関による感染状況の把握を継続</li> <li>・ 県民が適切な感染対策が行えるよう、コロナを含め様々な感染症について、ホームページ、SNS等を通じて情報提供を実施</li> </ul>